

## コスタリカ政府発表の国際線の運航及び国内観光業の一部再開について

7月23日、コスタリカ政府は国際線の運航及び国内観光業の一部再開について以下のとおり発表しました。

### 1 国際商業便の一部運航再開

8月1日からフランクフルト線（ルフトハンザ航空）およびマドリッド線（イベリア航空）を計週5便以下のペースで運航する。今後数カ月以内に英国線及びカナダ線を再開する予定。

### 2 入国許可要件

コスタリカ入国に際して、ツーリストは以下の諸点が義務づけられます。

(1) PCR検査を受け、旅行開始前48時間以内に、陰性結果が出たことを証明するものを所持していること。

(2) コスタリカ社会保険庁（CCSS）が定める検疫申告書を渡航前に提出すること。

(3) コロナウィルス感染が確認された場合の隔離期間に要する宿泊費及び治療費をカバーする旅行保険に加入していること。

### 3 観光業の再開

(1) イエローアラート地域にあるビーチの開放時間を午前5時から午後2時30分まで延長するとともに、サーフィン目的での利用も可能とする。

※イエローアラート地域は下記 URL にある一覧に掲載されているオレンジアラート対象地域以外の地域となります。

<https://www.ministeriodesalud.go.cr/index.php/centro-de-prensa/noticias/741-noticias-2020/1805-gobierno-anuncia-nuevas-medidas-para-contener-eficazmente-el-covid-19>

(2) ハイギング、トレッキング、キャノピーや、ウォーターアクティビティなどアウトドア活動を運営するツアー会社はソーシャルディスタンス等のプロトコルを遵守することを条件として、営業再開を許可する。

新型コロナウイルスに対する各種規制等に関しまして、大使館でも最新の情報収集および発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

**【お問い合わせ先】**

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506)2232-1255 Fax : (506)2231-3140

E-mail : embjapon@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>